

令和元年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：令和2年2月7日（金）

時間：14：15～16：20

場所：大分県庁舎 新館大会議室

【羽田野課長補佐】 ただ今から、令和元年度第3回おおいた子ども子育て応援県民会議を開会いたします。はじめに、広瀬知事よりごあいさつを申し上げます。

【広瀬知事】 皆さんこんにちは。今日は、また、お忙しいところ、こうしてお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。今、ちょうど県では、安心・活力・発展プラン2015など、基本的な政策プランの見直しをやってるところでございます。この子ども子育て応援プランのほうも、ちょうど今年までで、5カ年計画が終わるものですから、来年度から新しい計画を作ろうということで、今、作業をやってるところでございます。皆さんから3回にわたりました、今日も含めまして3回でございますけれども、いろいろ貴重なご意見をいただきましたので、このプランのほうに入れさせていただきたいというふうに思っているところでございます。いろいろご意見いただきましたけれども、なかなか、子育て満足度日本一の大分県、難しいことばかりでございますけれども、我々はとにかく、結婚から子育てまで切れ目なく応援をしていくことによって、大分県は、とにかく子育てがしやすいなと、こう思ってもらえるような環境を作っていくということが非常に大事なんじゃないかなと、こう思っているところでございます。皆さんからのアドバイスもいただきまして、出会いサポートセンターをつくりましたけれども、もう、2年になりますけれども、おかげさまで、15組のカップルが生まれまして、たいへん順調に走り出しているというところでございます。それから、それはよかったんだけれども、なかなかコウノトリが赤ちゃんを運んでくれないというところでもございまして、そういうところに対しましては、不妊治療というのをだいぶ充実をさせてまいりました。それから、めでたく赤ちゃんができたら、これまでは、第1子はいいいんですけれども、第2子については、なかなか、応援が十分でないというようなこともあったものですから、これにつきましても、保育料等々について特段の配慮をして、第2子の壁というのをなくしていこうというようなこともやらせていただいているところでございます。また、待機児童の解消というのも大きな政策課題として推進してきたところでございます。十分とは言えないけれども、一つ一つ、皆さんのご意見をいただきながら、改善していきたいというふうに思っているところでございます。最近、ちょっとうれしいニュースがありまして、1月の末、ダイヤモンドオンラインのネットでの記事でございますけれども、全国の都道府県の中で、「女性が子育てにどのくらいストレスを感じてるか」という調査がありまして、大分県は、女性の場合には、

ストレスが少ない方のトップということで、非常によかったと思っているところです。女性がストレスを感じないということは、男性がそうとうストレスをかぶってるのかなと、こう、心配をしたんですけれども、男性も、沖縄に次いで第2位ということでございまして、やっぱり、子育てが楽しいという男性が増えたんじゃないかなと、これもたいへん喜んでいただいております。これも皆さん方のご指導のおかげでございまして、子育てをしやすい環境づくりを引き続きやっていきたいと、こう思っているところでございまして。今日も一つ、どうぞよろしく願いいたします。私は、ちょっと勝手に恐縮なんですけど、急用がございまして、1時間過ぎには退場させていただきますので、あしからず、今日は、お許しを願いたいと思います。今日は、ありがとうございました。

【羽田野課長補佐】 続きまして仲嶺会長からごあいさつをいただきます。

【仲嶺会長】 皆様こんにちは。会議の開会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。第2回の前回の会議では、次期計画の策定に向けまして本文の内容についてご検討をいただき、さまざまなご意見をいただきました。本日は、これまでの意見を踏まえて作成されました、第4期計画案についてご意見をいただいたのち、来年度の予算要求状況及び、子ども・子育て県民意識調査の結果につきましてご意見をいただくこととしております。このうち、4期計画の取組につきましては、これまでもご意見をいただいておりますので、当該計画の実現に向けたご意見を、本日、いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、本日は、今年度最後の会議となりますが、委員の皆様方にはこれまで同様、それぞれのご経験やお立場を元にした積極的なご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【羽田野課長補佐】 ありがとうございました。以降の議事進行は、引き続き、仲嶺会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【仲嶺会長】 それでは、さっそく議事に入りたいと思います。お手元の次第をご覧ください。本日の議題は、3本でございまして。それぞれ事務局から説明を受けたのち、ご意見を賜りたいと思っております。大まかな時間配分といたしましては、議事の(1)が60分程度、それから、議事の(2)が30分程度、議事の(3)が10分程度となっております。また、会議に際しましての留意点がございまして、発言に際しては挙手をいただいて、そして、多くの方に発言をいただきたいと思いますので、項目をだいたい2項目程度までに絞っていただいて、簡潔にご発言いただければと思っております。たくさんの方のご意見を一度に出していただくと、どれに皆さんが意見しようかって、ちょっと考えてしまいますので、少時的に絞ってご発言いただければ、より議論が活発にいただけるかなと考えております。そのようなか

たちで意見交換を大に行っていたいただければと考えております。なお、事務局への質問は、議事に支障がなければ、原則、後日、回答をいただくこととしておりますのでご了承ください。それでは、会議の円滑な運営につきまして、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。それでは、議事の（１）おおいた子ども・子育て応援プラン、第４期計画の案についてです。それでは事務局から、おおいた子ども・子育て応援プラン、第４期計画案について説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 こども未来課長の御手洗でございます。皆様、いつもたいへんお世話になります。これまで今日を含めまして３回、皆様方にはいろいろとご議論をいただきました。また、ワーキンググループのほうでも、岡田副会長を筆頭に、いろいろご議論いただきまして、パブリックコメントも先日終わりました。４人の方から１１の項目、資料１として提示をさせていただいておりますが、ここまでようやくまとめることができました。ほんとうにお礼申し上げます。今日、皆様方からいただくご意見、それから、今、最終段階にあります長期総合計画、それから、教育のほうでも長期教育計画を検討しておりますが、そのパブリックコメントも終わりましたので、そういったもろもろの計画と照らし合わせながら、最終的な検討を終えまして、３月の議会で承認をいただく予定でございます。その３月議会で承認をいただいた内容についてはホームページで公表して、最終的に、今は、こういう３期計画という冊子がございますけれども、印刷物として仕上がるのが、来年度４月以降、早くて、６月、７月になろうかと思っております。そういったかたちでこれからから進めて行きたいと思っております。

では、簡単に４期計画のポイントを、座って説明をさせていただきます。資料２の冊子、かなりボリュームがございますので、皆様方、お手元に配っておりますが、おおいた子ども子育て応援プラン、４期計画のポイント、この２枚紙をメインに説明をさせていただきます。まず、資料２の２４ページをお開きください。施策の体系です。この４期計画のベースになるものですので、皆様方には第１回の中から、最初から丁寧にご議論をいただきました。３期の計画の中で子育て満足度日本一というのを掲げておりますが、この流れを踏襲いたしまして、これまでの５年間の時代の流れ、それから、今後を見据えた、不足な点はないかというようなことで、ご議論いただきました。繰り返しになりますが、いちばん肝になるところですので、もう一度、押さえておきたいと思っております。３期と異なる主なところですが、左側、目指す姿の中の、一人一人の子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会。温かいという文言を入れました。このあたりに、非常に私どもの、皆様方の思いが詰まっているかと思っております。また、具体像の中で丸１、県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる。ここも新たに追加した部分でございます。また、丸４。地域とつながりながら安心して子育てをすることができる。ここも文言が、つながりながらという言葉を入れました。ここは以前、支えられながらという言葉だったんですけれども、やっぱり、一方的に支えられるのではなくて、お互い助け合

えるというところを大事にしたいというところでもございました。基本施策でございます。3期計画の中では7章立てだったんですが、今回は、3の母子保健の部分ですね。子どもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり、ここを独立させました。で、中身のほうですけれども、文言といたしましては4番のところ。子どもの育ちを支えるための、地域における子育ての支援。ここも3期までは、地域における子育ての支援という言葉だったんですが、子どもの育ちを支えるためのと、子どもを中心にした子育て支援という色をきちんと打ち出しております。基本姿勢のところですが、さまざまな主体がつながる。家庭だけではなくて、地域、企業、学校、行政機関、さまざまな主体がつながって子育て支援に取り組もうということで、この部分が新しく盛り込まれました。3期は、子どもの育ちの支援と子育ての支援と、そういうことだったんですけれども、これまでの議論を全体的に加味していただきましたところ、やっぱり、社会全体で子育てを支援しましょうというところを、この4期計画では、強く打ち出したところでございます。

次に25ページをお開きください。この計画の評価体系ということで、以前、皆様方にお渡ししました評価のところは、さらに、冊子の後ろのほうにございましたけれども、全体的に、大まかなところは前に持ってきたほうが見やすいただろうということで、前のほうに持ってまいりました。そして指標が、個別事業ごとの評価ということで、26、27、28の3ページにわたって、88項目ございます。この88項目のうち、3期と異なる部分が33項目、見直しをいたしました。ポイントの3のほうに主なものを書いておりますけれども、出会いサポートセンターの成婚数とか、女性・男性の育児休業取得率、それから、女性活躍推進宣言企業数、そういった、仕事との両立支援の部分を新たに盛り込みましたし、里親・ファミリーホームで養育する子どもの割合ですとか、生活保護世帯・児童養護施設の子どもの進路決定率、こういったものを新たに盛り込みまして、きめ細やかな対応が必要な子どもの支援というところの指標にしております。

29ページをご覧ください。総合的な評価でございます。4期プランのほうでは、真ん中へんにあります指標ですが、全部で11の指標とさせていただきます。そのうち4つの指標の見直しをいたしまして、2の不妊治療費、子ども医療費、保育料助成の制度比較ということで、この制度の比較で全国順位を表したいと思いました。6番、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた、3歳児のお母様の割合。それから9番、放課後児童クラブの待機児童数。11番、子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を意識して持っている人の割合ということで、その4つを新たに盛り込んだところでございます。その結果、基準値が、今現在5位ということで、この4期計画は、全国5位の位置からスタートしたいと思っております。総合的な達成状況としては、70.4%ぐらいの状況なんですけれども、それを最終的に、5年後には全国1位、100%を目指したいと思っております。私ども、これを見た時に、5位という位置が、現状を本当に表しているんだろうかと。なかなかやっぱり、全国順位を表す指標というのを探るのが大変難しかったんですけれども、先ほど知事から紹介もありま

したけれども、育児ストレスが少ない、全国ランキングの中でもかなり上位の評価をいただいたということは、私ども、少し、これをつくる上でもうれしいなと思ったところです。さらに上位を目指したいと思っております。下にあります、レーダーチャートをご覧になっていただいて、やっぱり凸凹がございます。、低いところですね。丸1、満足度、地域の子育て支援の満足度ですとか、丸3の、25歳から44歳、女性の就業割合、また、丸6の、ゆったりとした気分で過ごせるというお母さんの割合。また、9番の放課後児童クラブの待機児童。あと、10番の、自分にはよいところがあると思う。自己肯定感を表す指標、こういったところが、今現在、少し弱いところですので、こういったところにしっかり力を入れて行けば、総合順位としては上がるんではないかなと思っております。

次に、具体的な基本施策の中で説明をしたいと思っております。先ほどの、この、2枚のペーパーをご覧になっていただきたいんですが、開いていただいて、基本施策でございます。第1章は、子どもの育ちと子育てをみんなで支える意識づくりということなんですが、社会全体で支える、子どもの人権尊重、それから男女共同参画に関する意識づくりというところで、取組の例といたしまして、子どもの最善の利益の優先、子育てに体罰は不要であるということの普及啓発にしっかり力を入れていきたいと考えています。また、第2章は、結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくりということで、取組の例といたしましては、出会いサポートセンターをはじめ、企業、地域等と連携した結婚支援。また、不妊治療に伴う経済的負担の軽減など、不妊に悩む夫婦への支援。このあたりをメインにやっていきたいと思っております。第3章は、子どもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくりということですが、取組の例では、子育て世代包括支援センター、これは、全市町村への設置を目指しておりますけれども、こういったところと地域子育て支援拠点等がしっかり連携して、母子保健と子育て支援が効果的に連携でき、また、ライフステージに応じて、的確な情報提供ができるように努めたいと思っております。また、パブコメでもご意見をいただいたところなんですが、多胎児の子育てに対する不安が、今、たいへん大きいということですので、こういった文言も織り込んだところがございます。また、第4章、子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援ということで、取組の例としましては、多様なニーズに対応する、市町村などを越えた支援の枠組、仕組みづくりや、柔軟な運用の推進ということ。また、その下のほう、幼児教育、保育従事者の育成及び人材確保、こういったところも、引き続き力を入れて行きたいと。また、地域で子育て応援活動を担うリーダーの養成。いろんな活動団体がございますが、それをしっかり引き継ぐリーダーの養成と、優良事例がいろいろございますが、なかなかそれが皆様への情報発信ができてないということで、そういった情報発信をしっかりと、横展開をしていきたいと。また、子育て支援サービスの情報発信にしましても、ICT等もしっかり活用していきたいと思っております。また、多世代、多様な地域住民の相互交流による子どもの居場所づくりですとか、助け合いの仕組みづくりの支援にも力を入れていきたいと思っております。第5章は、子育ても仕事もしやすい環境づくりということで、

取組例といたしましては、仕事・子育てをサポートする、大分子育て応援団という認証企業がございますので、こういった事業の取組を拡大、また、育児休業や育児短時間勤務を取得しやすい環境づくり、また、父親のコミュニティ作りの推進などにも力を入れたいと思っております。第6章が、きめ細かな対応が必要な子どもと親の支援ということで、第3期計画のプランの中では関連する記載が不十分でしたけれども、この5年間の間にいろんな計画を作りまして、そういった内容をしっかり取り込んでいるところでございます。次のページをお開きください。取組の例といたしましては、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応、また、児童相談体制の強化、より家庭に近い環境での養育の推進、子どもの貧困対策の推進、いじめ、不登校や、引きこもりへの対応等々をこの中で盛り込んでございます。第7章、子どもの生きる力を育む教育の推進というところでは、特に、家庭や地域の教育力の向上ということで、学習支援ですとか教育ネットワーク。教育ネットワークと言いますのは、地域住民が地域の子どもを守り育てる仕組みということで、ボランティアの方が学習支援をしたり部活動の支援をしたり、登下校の見守りなど、いろんな地域の方に子育てに協力をしていただく仕組みづくりを充実させてございます。第8章は、子どもにとって、安全安心なまちづくり、取組の一例といたしまして、まもめーるなどを活用した、防犯情報の提供ということでございます。たいへん駆け足で、簡単な説明で申し訳ございません。県民の皆様方からは、ご意見を伺う最後の機会ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今、ご説明がございましたように、全部で8章ございます。これから、章ごとにご意見をいただくことになるんですけども、時間にも限りがございますので、おおむね、以下のような時間設定を行いたいというふうに考えております。まず、資料2の、おおいた子ども子育て応援プラン第3期計画案の表紙をめくっていただいて、目次をご覧ください。まず、第1章から第3章の間を10分ほどご議論いただいて、そのあと、第4章、第5章をだいたい15分程度。それから、第6章から第8章までを15分程度。で、その他、指標等についてを10分程度といったかたちでご議論いただければと考えておりますけれども、章のほうは、それこそ交差したりするのではないかなというふうには思っておりますので、皆様方で活発なご意見をいただきながら、今の時間を踏まえて進めて行きたいと思っております。今回の内容につきましては、これまでの会議でもご議論いただいているところですので、先ほどお話しいたしましたように、より具体的な取組についてのご提案などありましたらご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、第1章から第3章の間で、まず、ご意見をいただきたいと思いますので、どなたでもご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

第1章が、子どもの育ちと子育てをみんなで支える意識づくり、それから第2章が結婚、妊娠・出産の希望の叶う環境づくり、さらに、第3章が、子どもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり、というようなかたちになっています。

パブリックコメントでもありましたが、今回、藤澤委員さんから、多胎児の育児への支援についてのご提案が、ちょっと、ご意見等がおありになるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

【藤澤委員】 看護科学大学大学院の産学コースの藤澤です。私は、学生として、病院のNICUを卒業された方と、病院の医療看護師さんとの退院後の関わりを見させてもらってる時に、双子のお母さんは、双子の赤ちゃんを小さく産んだことに対して、母子手帳どおりに発育しなかったことについて、すごく自責の念というか、そういう思いを強めてしまったという方がいらっしやって、低出生体重児に特化した母子手帳とかあったらよかったなというふうなお声も聞いて、正常に発育する子がほとんどだけど、不妊治療が増えて、不妊治療による多胎の方も増えると思うので、となると、やっぱり、小さく生まれてしまう方もいらっしやると思うので、その方々が安心できるように、小さく産まれてきた子はこうなるとか、何か正確な知識が母子手帳に載っていたりとか、自分だけじゃないんだなというのを感じてもらえるようになればなって思っています。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今のご意見に対して、ご意見でございますでしょうか。双子さんや三つ子さんだけではなくて、今、若い方のダイエットなども原因で、低出生体重児の出産も増えているとお伺いしております。そうなった時に、成人病のリスクとかそういうものを抱えるということも伺っておりますので、育児をする上でもいろんなことに注意をして育てていかなければならないという環境の下にある保護者の方のことも含んでいるのかなと思いますので、少し広げてくださってもけっこうですので、ご意見等、ございましたら。

【小川委員】 はい。

【仲嶺会長】 では、小川委員、お願いいたします。

【小川委員】 こんにちは。NPO法人アンジュ・ママンの小川と申します。私のほうは、この資料の51ページにあります、思春期からの健康づくりって、今、まさに会長のほうからも、ダイエットのお話がありましたが、とても重要だと思うんです。というのも、やはり、思春期からの健康づくり、健康寿命を延ばそうとか、いろいろあるんですけども、やはり、幼いうちから、小さなうちから、元気な健康づくりっていうのはとても重要でして、資料の中には、取組として、健康教育っていうところも大事なんですが、その(3)の下のほうにあります性の問題、性教育っていうところもやはりしっかりと、ここは教育していくというふうなことを、なかなか敬遠しがちであったりとか、そういう分野なんですけど、性の問題というのを性教育として、そういった部分をしっかりと取り組んでいくこと、学校や、保健所等と連携しながら進

めていくというのは、とても重要なかなと思います。そうすることも、また、自分はこうで、大事に生まれたとか、自分の人権であったりとか、他者を大事にする気持ちとか、全てつながってくると思われます。そういったところは、ぜひ、思春期からの健康づくりの部分でも、性の教育っていうところもしっかりと行ってもらえるとありがたいと思うのと、あとは、第3章にあります、やはり、妊娠期からの切れ目ない支援ということとは、とても力を入れて、大分県のほうはしてくださって、とてもありがたいし、子育てに苦勞されているお母さんもいらっしゃいますので、ぜひ、子育て世代包括支援センターの設立を整えること、それともう1つ、子ども家庭総合支援拠点というものも、第6章にもあるのですが、できるっていうようなことも、指標を見ると、4つの市町村が行うというようなどころもありましたので、そちらのほうは児童虐待の予防などに力を入れる相談機能、そして、包括のほうは、母子保健のほうでと、やはり目的をきちんと定めて、また、連携もしながら、進めていっていただくと新しいスタートになるのかなと思っております。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ほかにございましたら。はい。では、室委員にお願いいたします。

【室委員】 お世話になります。大分県助産師会の室と申します。私たちの助産師会のほうでは、この結婚、妊娠、多胎のほうでは、けっこう医療に関わる現場に勤めてる方も多いので、いろんな方面でお世話をさせていただいてるんですが、産後で帰った時に、母体だけではなくて、低出生体重児が産まれてくるお母さん方のためにも、県と連携しながらお世話をさせていただいているところです。その中で、多胎のほうでは、それぞれの保健所との連携で、多胎もそれぞれに、大きさとか発育の流れが個々に違いますので、それぞれに応じた保健指導というものをもっと深く、細やかにして行けたらいいのかなと思っております。そして、先ほど、小川委員がおっしゃってくださいましたが、若い人たちの、思春期の性教育ということで、助産師会のほうでも性教育を、各学校とかでもさせていただいておりますので、これも引き続き、多くの先生方の協力を得ながら進めて行きたいと思っております。そして、第2章のところに、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりのところ、若い世代に対するライフデザインや、妊娠適齢期等に関する知識の普及・啓発とありますので、お母さん方が、低出生体重児とか、自分のライフサイクルを考える上で、どういうふうに人生を生きていくと、より豊かな人生になるのかなと思った時に、適齢期である人たちに正しい知識の普及ということで、妊活講座等もさせていただいてますので、それがなかなか全県に広がっていかないというところが私たちの課題でもありますので、高校を卒業してから、専門学校、大学等に進んでいくその時期に、より正しい、ほんとうに正しい知識とか、人生のサイクル的なことをゆっくりお伝えできればいいかなと思っておりますので、活動を広げていきたいと思っております。そのためには企業の皆さんたちも協力をしていただいて、お話をさせていただける場を広げて行ければ

いいのかなというところをお願いしたいと思っております。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。性教育、それから、それぞれに応じた支援、低体重児に対する支援とかいろいろご意見をいただきましたけれども、そのほか、ございますでしょうか。

先ほどちょっと虐待というようなお話も出ましたけれども、先般、ある番組でしつけの話が出ていて、しつけってというのは、例えば、洋服や着物を縫う時にしつけをします。そのしつけをするその糸で、しつけ糸で縫っている時に、そのしつけ糸が、きつすぎず緩すぎずでないと、うまく洋服も着物も仕上がらないというようなそういうお話があったんですけど、なるほどなっているふうには思ったんですけども、そうそううまくは、縫うようにはなりませんけれども、そのあたりで。非常に、保護者の心の問題とかありますけれども、小野委員、いかがでしょうか。

【小野委員】 大分県公認心理師協会の小野でございます。最近、保護者の方、メンタルの不調を訴えられて、それに伴って子どもがお世話をするとか、ヤングケアラーとかいう子どもさんの割合も増えているなっている、感覚でしかないんですけど、思いますが、保護者のお母さまであったりお父さまであったり、何かそういう、精神的な疾患にかかっている方が多いのではないかなと。でも、そこになかなか、そのサポートというのはしにくいんですね、現実のところ。何とかしてあげたいなとか、なんか伝えればなと思います。それで、ソーシャルワーカーの方などもいらっしゃるんですけど、やっぱり実のある支援をしていくのは、現実的にちょっと難しいなというのを感じております。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ちょっと今、第1章から第3章ということだったんですけども、少し先に進ませていただこうと思います。で、またあと、総合で戻らせていただければと思いますので、第4章のところでございますね。子どもの育ちを支えるための、地域における子育ての支援。それから第5章。子育ても仕事もしやすい環境づくり。少し、この第4章、第5章を中心にご意見をいただければと思いますので、挙手をお願いいたします。はい。幸野委員、お願いいたします。

【幸野委員】 おおいたパパくらの幸野と申します。私、男性の育児参加を推進してる団体でやっております。冒頭で知事がおっしゃられた、育児ストレスが少ない都道府県、これ、私もちょっと、今日、お話ししたくて自分で資料を持ってきてたんですけども、その中で、やっぱり女性のストレスがないということで1位になっているのは、やっぱりうれしいですね、父親としては。大分の父親の育児参加のいろんな資料とか調査があるんですけど、総じて高いんですね。ということは、数字が物語っているのかなとは思いますが、先月も日出町のほうで、新しい父親の団体が立ちあがりました。日出町のお父さんたちが自ら、お父さんたちのサークルを作

りたいということで我々に相談があって、大分県にも支えていただいて、大分合同新聞のほうにも結構大きく記事が出ました。私、そちらのほうに行くと、日出町のお父さんたちとお話ししたんですけれども、日出町すごいねって。そのイベントにも集まったご夫婦がすごく多かったんですね、他の市町村と比べても。日出町はすごいねって話をしたら、その日出町のお父さんがすごく悲しそうな顔をして、いや、実は待機児童問題でうちの娘が、もう、去年から保育園に入れてないんですよ。今年も実は、今、待機児童の問題で、今、待ってて、今年、入れなかったから、妻が会社を、もしかして辞めなくてはいけないんじゃないかという、すごく切実なことをお話ししてました。待機児童数は、保育園さんも、地域子育て支援サービス充実とかで、すごく減ってきてます。結果にすごく出てるんですけれども、これだけ日出町もすごく子育てが盛んなのに、なんかそのお父さん、日出町って残念だなみたいな顔をしてたんで、私としてもすごく残念な気持ちになって、待機児童問題、少なくなってくるのはすごくありがたいんだけど、やっぱり何とかしていただきたいという、すごく強い思いがあって、そのお父さんの気持ちを今日はちょっと伝えたいなと思ってきました。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。では、神田委員、お願いいたします。

【神田委員】 保育連合会の神田です。よろしくお願いいたします。今、幸野委員からもお話があったんですけれど、待機児童ということで、なぜ待機児童が出るのかと言いますと、やはり、保育士、保育教諭の不足が問題になっております。昨年の10月から始まりました幼児教育の無償化もあるんですけれど、やはり保育園、認定こども園、幼稚園に入りたいという方が増えております。今年の1月、大分市は11月からだと思うんですけれども、4月から入園の希望を取ってございまして、例年よりも人数が多くなっております。この少子化の中でこれだけ人数が増えているということは、やはり質の高い就学前の教育を受けたいということで、私たちは努力をして、全ての方を受け入れたいと思っております。なかなか職員が見つからないというか、それだけの人数を保持できること、保持はできるんですけれども、希望者がいないということで、今、県のほうで保育士のサポートセンターを立ち上げていただいて、当連合会の中にも入れていただいているんですけれども、これからは、また、いろんな施策を、当連合会とも協力させていただいて、続けて行っていただきたいなと思っております。なかなか地元にとどまらない、どうかすると東京まで出ようかっていうような学生さんが多くいる中で、やはり郷土の良さ、働きやすい環境作りというのを私たちは考えていかないといけないなと思っております。それともう一つ、私、申し上げたいことがございまして、本年度より、県の保育補助者の制度で助成金をいただいております。たいへんありがとうございます。この事業なんですけれども、各市町村が手を挙げないとできないということで、まだ、県内の市町村で、保育補助者の制度を取り入れてない市町村がございまして。私たち保育連合会のほうからも、各市町村ごと、要望しないといけないんですけれども、県からそのへんのご助言をいただきたいなと

思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。我が臼杵市は、今度、子育て家庭で住みたい田舎、全国ナンバーワンということで、ほんとうに鼻が高いような思いなんですけれども、それを見た時に、やはり、保育の充実というのがとてもなされております。県の施策のほとんどを臼杵市の子育てのほうに取り入れております。もちろん、にこにこ保育事業もそうですけれども、保育補助者もそうです。各市町村が、今度行われる調査でベストテンに、全部、大分県の名が連なるようなかたちになればうれしいなと思っておりますので、どうぞ今日は、この二つをお願いしたくてまいりましたので、幸野委員の言葉をちょうだいいたしまして、私たちが努力いたしますので、どうぞご指導をよろしくお願ひします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今、神田委員のほうから、働きやすい環境づくり、保育者の確保につながるのではないかとというようなご意見もございましたけど、何かこのような取組について、事務局のほう、ございますでしょうか。

【御手洗課長】 はい。保育士の方に少しでも、保育の現場で輝いていただきたいということで、今年は特に働き方改革の、現場のほうにコンサルの方に入っていて、モデル園、3園で改善をしていただいております。神田委員のところもモデル園の一つとして、ほんとうにいい成果が上がっていると伺っております。2月20日にはこの発表会もありますし、ぜひ皆様方も、興味がありましたらご覧いただきたいと思ひます。また、また、篠原委員も、その大分県の取組などもすばらしいということで、全国の大会のほうで発表されるというようなお話も聞いております。はい。以上でございます。

【仲嶺会長】 ということで、篠原委員、何かございますでしょうか。

【篠原委員】 社会保険労務士の篠原です。私、個人の、何か、業績であるとかそういうことではなくて、保育現場の働き方改革研究会の委員にさせていただいたことがきっかけで、2月25日に横浜で行われます保育協議会の全国大会のセミナーで、大学の先生が並ぶ中、一人、地方の社会保険労務士が一人こそっと入って、働き方改革について講演をさせていただきます。このような機会をいただいたのは、この会議でもそうですし、保育現場の働き方改革の研究会の委員にさせていただいたことが非常に大きかったんじゃないかなと思ひますので、大分の名を汚さないように頑張っ飛ばってきたいなというふうに思ひます。ちょっと私の意見で、ついでに一つ、お話をしたいと思うんですが、最後の75ページに、男性の育児休業取得率を入れていただいて、事務局には、ほんとに感謝をしています。国会のほうでも小泉大臣が取るということで、企業としても男性の育児休業取得というのが、表に上がってきています。ただ、県内の中小企業は、もう、再三お話しをしておりますが、なかなか難しいというか、ハードルが高いというのが現実です。ですが、そこに向かって行くプロセ

スの中で、無駄な超過勤務が減っていったり、仲がよくなったり、仕事に対してのモチベーションが上がったりと、結果的に働き方改革に繋がってくるというふうに確信をしております。ちょっと耳が痛いかもしれませんが。これも何度もお話しをしておりますが、県全体が日本一を目指す中で、県職員、男性の職員さんも、ぜひ、日本一を目指していただきたいなというふうに思っています。今、三重県がトップを走ってるなという感覚はあるんですけど、確かに、特定事業主行動計画を見ますと、取得率100%が目標であります。中身をよく見ると、育児休業等の取得率って、この等というのがくせ者ですね。いろんなものがやっぱりここに入ってきてて、決して悪いことではないんですが、中身のほうを精査していただいて、ほんとに取りやすい環境を、県職員さんでもけっこう難しいと思うけど、でも、それを乗り越えるプロセスを県民の皆さんに発信をしていただいて、何か、そのノウハウを県民みんなで分かち合うことによって、日本一の取得率が実現できるきっかけになるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。はい。どうぞ。

【神田委員】 すみません。先ほどの発言に加えさせていただきたいんですけども、篠原委員と私も参加させていただいて、昨年度、保育働き方改革の研究をさせていただいたんですけども、その中で、全国で評価が高かったということで、御手洗課長が全国の県の代表ということで、全国でお一人だけ選ばれて国に出られたってということで、先般、厚労省の保育課長と対談をする時に、大分県はすばらしいねって言われましたので、すみません、プラスさせていただきます。

【仲嶺会長】 はい。すみません。今日、私、ここに着いた時に、昨日、メールが入って、その会議に出てた委員から大分県すごいねって、それを、御手洗課長に言っただけで、この大分県の、今度20日のフォーラムとかもあるということで、非常に大分県の取組が、評価されております。今、男性の育児休業なども出ましたけれども、自分のところのことになるんですけども、例えば、息子が2週間ほど育児休業を取りまして、その、たかだか2週間でも、ものすごく助かってるんですね。要するに、女性のように、育児休業を1年間とかそういうのでなくてもいい。ほんの短い期間から始めてもいいので、少しでも取れば取るというような方向とかを、何か、持てるといいんじゃないかなというふうに、お話を聞きながら思いました。漠然と、企業さんが育児介護休業とかを、なかなかすぐに取り組むのは難しいのかなとは思いますが、その期間も、やはり、考慮しながら、取り組めるかたちを考えて行くのがいいのではないかなというふうに思います。つまり、男性は、おっぱいをあげること以外はみんなできるという考えに基づいて、何かこう、取り組んでいくと勇気が出るのかなというような気もいたしました。それから、今、待機児童のこともございましたので、また。はい。

【仲嶺会長】 では、井口委員、お願いします。

【井口委員】 待機児童の話が出てるので、一点、気になることがありまして、放課後児童クラブのことで、平成27年の法改正で、詳しくは分からないんですが、6年生までは、放課後児童クラブで見るというふうになっているというふうに聞いていて、大分市内でも、その余力のある学校は6年生まで見ていると。ただ、学校によっては、もう、3年生まで一杯になっているところがあって、そこに関しては、4年生より上の子たちで、どれくらい入りたいのかっていう、数の把握をしてないというふうに聞いてるんですね。せめてこう、ニーズの調査はすべきなんじゃないかなというところが気になっていまして、この校区に行ってる知り合いの子どもに聞くと、4年生の女の子にとりあえず携帯電話を持たせて、GPS機能が付いた携帯電話を持たせて、夜の、その6時半ぐらいの親の帰る時間まで一人で自宅で待たせているとか、そんなんじゃ怖いから、無理やり塾とか習い事に通わせてるっていうことで、それがもう、健全な姿なのかなというのがちょっと気になっていて、せめて、6年生まで見るというふうになっているんだったら、数の把握はすべきなんじゃないかとは、思います。

【仲嶺会長】 大分市さんなんかはどうなさってるんでしょうか。藤田委員さん。

【藤田委員】 大分市の子どもすこやか部の藤田です。よろしくお願ひいたします。大分市の場合でございますと、今、お尋ねの件でございますけれども、基本的には、6年生までをお預かりするかたちを採っているところでございます。ただ、放課後児童クラブそのものは、大分市直営というかたちではございまして、地域の運営委員会による、それぞれの校区にあるもの、それぞれの運営委員会による運営というかたちになっているので、市としましては、ニーズを図るようということも願ひしておりますし、6年生まで預かっていただきたいので、悩ましいところなんですけれども、学校によって、非常に応募が多いところと、だいたい定員ぐらいで落ち着いているところと、今、そこに少し、校区の事情がそれぞれございますので、運営委員会さんの判断によりまして、低学年から優先して、定員まで見ていくところが何カ所か見られているのが実情でございます。

【仲嶺会長】 ちょっと、今、第4章、第5章のところで議論いただいているのですが、放課後児童クラブさんとか、待機児童さんとか、まだこれ、他に多くの意見をお持ちの方がおられると思うのですが、ちょっと先に進ませていただいて、第6章から第8章のほうに進ませていただきたいと思います。第6章が、きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援。第7章が、子どもの生きる力を育む教育の推進。それから第8章が、子どもにとって安全安心なまちづくり。少しこちらに移っていただいて、また後ほど、今の内容に関するご意見を、また出していただければと思いま

すので、よろしくお願いいたします。

【松田委員】 障がい児への支援というところで。地域の方の協力が、うちみたいな小さな町だと、すごくあって、どこかで助けてくれるとかいうことがありますが、障がい児に対してどんな支援が必要なのかとか、ファミリーホームだったらどういう支援が必要なのか、そういうのを地域の方が講座などで、もう少し聞く機会があるといえるのかなというふうに思いました。学校の親子の勉強会に、障がい児のことをちょっと取り上げて勉強したことがあって、保護者の方もすごい、はじめて聞いたという事例もあったので、地域の方もそういうことを学んでいただくと、そういう機会を持っていただくと、ちょっとありがたいなと思うことがあります。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。小野委員、よろしくお願いいたします。

【小野委員】 公認心理師協会の小野です。質問なんですけれども、幼児教育は、本当にとっても人間形成に大事だと思っておりますが、保育を希望したくても経済的な理由で、地元で子どもさんを育てていらっしゃる家庭などは、把握されているのでしょうか。どの子ども幼児教育を受けてるんだという感覚に陥りがちなんだけれども、私は、漏れてる子どもがいるんじゃないかなって思ったりします。経済的な理由であったり、保護者の考えで、そういったお子さんの把握があったら教えていただきたいんですが。

【御手洗課長】 はい。直近の数字は持っていないんですけれども、少し前までは、どこにも通っていないという子どもさんも、何パーセントかいらっしゃいました。2、3歳以上の子どもさんで。ただ、幼児教育の無償化の関係で、果たして、それがどのくらいいるか、把握のしかたが、なかなかちょっと難しいなと思っております。0、2歳児に関しては、低所得世帯も、今回、無償になりましたので、そういったところは何らかのかたちでいろんなサポートができるような体制が、もう少し充実したんではないかと思っております。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。他にございませんか。

【富高委員】 富高です。放課後児童クラブとファミリー・サポート・センターの運営に関わっております、富高と言います。今回の、この計画の素案の中に、子どもの育ちという言葉が出てきていて、ほんとうに計画が子どもたちを真ん中にした、子育てに頑張る保護者の方ももちろんですが、子どもたちが真ん中になった計画になったなということで、とても私、うれしく思っています。ありがとうございます。先ほどから、ストレスのない大分県、それから、大分県の頑張りがというのが、とてもすてきな大分県とかいうのが出てきてますので、そういうことを何か、いっぱい

県民の皆さんに、ぜひPRをしていただきたいと思います。そういうことがPRされた時に、子育て中の方が、えっ、ストレスがないのが、これ、日本一なの、こんなのもストレスって感じてるんだけどとか、いやいや、これ、ストレスと思ってたけど、ストレスじゃないかもしれないとか、いろんな反応が、また、来るのではないかと思いますので、そのへんの、すごいぞ大分の、日本一に近い大分のPRを、ぜひ、していただきたいと思います。すいません、前置きが長くなりましたが、虐待についてです。今回の計画でも、未然に防ぐための手だて、それから、大きな基本目標でも、地域とつながりながら安心して子育てをすることができるというようなことを入れて、大分県からは、虐待を1件も生まない、虐待で命をなくすような子どもを生まないというところが、私は、計画からも見えます。ぜひ、どんなところにも虐待で命を落とす子が一人も出ないように、ここだけは、もう、県に特別、力を入れていただきたいと思います。これからもそこに向けて、ぜひ、この計画に沿って進めていただきたいと思います。先ほど言いました、私、ちょっと、放課後児童クラブとファミリー・サポート・センターの現場におりますので、あとでまた、御手洗課長さんからちょっとありました、柔軟な運用のあり方という言葉が出てきましたが、いろいろなところで柔軟な運用のあり方をすれば、保育所だけではありません。放課後児童クラブも先ほど出ましたが、待機を持っているところがあります。そういうところをいろいろな垣根を越えながら、みんなで子育て日本一の大分県に向かってやれることがあるのではないかという思いを持っていますので、またそのところは、あとでお話しをちょっとだけさせてください。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ちょっと、第7章、第8章で、しんけん遊ぶ子や、安全安心なまちづくりっていうところでも何か。平井委員どうぞ。

【平井委員】 チャイルドラインおおいの平井です。子どもの意見表明権について、前回から取り上げられてうれしいなと思っています。先ほどおっしゃっている方もいらっしゃるかもしれませんが、子育てではなくて、子育てのところに書いていただいて、ありがたいと思っています。先日、認定こども園さんの勉強会で、令和元年の児童福祉法の改正の勉強をさせてもらった時に、2年後をめどに、子どもの意見表明をする場所づくりについて、検討を加えるということが書かれてるんですね。私たちは、子どもの声を聞いていると、子どもたちは親御さんのことを気にしている。親御さんは親御さんで、一人で悩んでしまってる。やっぱり、その地域全体で、その困ってる方を見守るっていう姿をつくってほしいと思うんです。実際、不登校の子どもたちの関係の支援をしてるんですけども、子どもたちはやっぱり、自分たちが学校へ行かないことで、親が地域の方に冷たい目で見られるし、自分がちょっと買い物に出るだけで、あの子は学校に行っていないのって思いで見られる。そういう地域全体で、やっぱり、いろんな子どもたちの権利を認めて行かないといけないと思うんですね。県にお願いしたいことは、実は、やっぱりこれって、所属を離れて、いろんな枠を超えて、やっぱり

やらないといけないと思うんですね。その時にワンストップ化、ワンストップ化って言葉はあるんですけど、ほんとうにそうなってるんだらうかって、私、いつも疑問に思っています。ほんとうに困ってる、ほんとうに何かSOSを出したい人が出せるような仕組みになっていない、ちょっと足りないと思ってるんです。いろんな施策は子育て満足度日本一、ストレスもないのが日本一かشれないんだけども、ほんとうに、どこに行ったらいいか分からないっていう人の声もたくさん聞くんですね。そういうことをやっぱり、困ってる人、支援を必要としている人に届くようなこと、例えば、学校に行けてる子どもさんは、スクールカウンセラーの方とかに、いろいろ相談できるけど、じゃあ、行けない子どもたちはどこに相談するのかな。それで私は、子どもアドボカシーをぜひ導入して欲しい。国は2年を目途にやるって言ってる。だったら、ぜひ、大分県もアドボカシーの考え方、アドボケイト、どういうってことを考えてほしいなと思ってます。一例で、明石市とか福岡市とかは、行政と教育委員会とかの枠を越えていて、特に、福岡市のこども総合相談センター「えがお館」のホームページを見てほしいんですけど、そこには、児童相談所とかいろんなのが入ってるのですが、建物は無理にしても、ホームページだけでも、そこを開くと、民間ではこういう団体がありますって、民間までリンクしてるんですね。そうすると今の若いお母さま方は、やっぱりネット社会ですので、どこに相談しようっていった時に、行政はここがあるよ、民間はここがあるよっていうのが、やっぱり分かるような仕組みを作ると、ほんとにSOSを出してる時に、地域との関わりが少ない人が多いと思うんです、支援が必要な方は。その方たちが、どこか求めるところがあるんじゃないか、そういう、ネット上での仕組み作りもぜひお願いしたいなと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今、平井委員が、地域との関わりの少ない方っていうようなこともおっしゃってたんですけど、以前、私、お聞きした時に、ちょうど民生委員さんの関わりで、不登校中学生が、ちょっと学校へ行けるようになったっていうお話を聞いたことがあるんですけど、そのあたり、民生委員さんをなさっている姫野委員はどうでしょうか。

【姫野委員】 大分県民児協の姫野と申します。今のお話なんですけれども、平井委員からのご意見の中に、不登校の子どもが地域で買い物に行ったら冷たい目で見られると、そういう姿も見られたというようなお話を伺いまして、非常に心が痛む思いがいたしました。県の民児協、みんな、そういうことのないよう、日々、研修も重ねながら、また、地域力を上げていこうじゃないかということで、日々研さんしているところなんですけれども、地域の中でバックアップしなければいけない部分というのは、非常にあると思います。で、先ほど小野委員さんがおっしゃっておられたことなんですけれども、幼児教育の大切さ、それをすごく痛感しておられて、この大事な幼児教育を経済的な理由だとかで受けられない家庭があるのではないかというお話がありましたけれども、経済的な理由というのは、3歳以上に関しては10月から無償化が

始まり、そういったところではクリアしていけるのではないかなと思うんですね。大分県としましても、乳児に関しても、第2子以降の支援をということで意見が挙がっていたと思います。そういったかたちで、経済的な部分は、非常に手厚くなってきているのではないかなと思うんですが、それだけではなくて、地域におりますと、親御さんの気持ちで、子育てというものは千差万別、いろいろあると思うんです。いろいろな機関にお願いする幼児教育もあるけれども、家庭でしっかり見たい、まだ3歳であろうと4歳であろうと、私は、しっかりこの子を手元で育てたいんだというようなお母さんのお話も、非常に、私は、たくさん例を知っております。12年かけてやっと妊娠して産まれた子どもを、3歳になったからといって、幼稚園にぽっと預けるのではない。私は、自分の力で育てたいというようなことで、就学前、1年間だけを幼稚園に行ったというようなお母さんなどもおります。で、そういったお母さん方、それから0歳児のお母さん方、そういった人たちが地域にうずもれているのも確かではあるんです。私どもが、その情報をなかなか把握できないところももどかしいところでもあるんですが、そういったいろんなケースを、やはり、身近なところでサポートできるのが民児協の力になるのではないかなと思っていますので、また、そういうところは努力していきたいところではあるなと思います。そして、関連しまして、8章のところ、安心安全な環境づくりというところがありますけれども、この部分でも、民児協だとか青少協だとか、そういった各種団体と組織作りをしまして、非常に安全に関しては、日々、パトロールなり、話し合いなりを重ねているところですので、そういった地域力の力というのも、これからは、非常に大切になってくるのではないかなというふうに思っております。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。まだ最後までは行っていませんけれども、知事がお時間があるのではないかと思いますので、このあたりでコメントをいただければ。

【広瀬知事】 すいません。途中で退場をするのにコメントまで申し訳ないんですけども、いくつか、これまでも大変大事な問題を提起いただきまして、1つは、幸野さんの、日出町の待機児童のお話しがございましたけれども、そして、そのほかに待機児童のお話がありましたけれども、これについては、もう、できるだけ待機児童をなくすというのは、もう、市町村も含めて方針ですから、ちょっと私のところのほうからも日出町に話をし、具体的に問題解決に努めていきたいというふうに思っています。それから、神田委員からありました、保育補助者の件ですけれども、あれはやっぱり、働き方改革としては、非常にいいなという評判でございまして、これは、働き方改革というのは、全ての市町村に大事なことでございますから、全ての市町村から、採択をしてもらうように。そうして、採択をしてもらいますと、我々もこれができるようになりますから、その方向でぜひやっていきたいと、こういうふうに思っております。それから、虐待の件については、大分県からは絶対に虐待を出さないという決意を持

ってやらせていただくというお話しでございましたけども、ほんとうにそういう気持ちで担当の者はものすごく頑張っております、今回もまた、県の体制の整備を一段と強化をして、それが実行できるように努力をしていきたいと、こう思っております。特に、ほかの市からほかの市に移動した時というのが一番危ないということでもありますので、そののところが県内では少なくとも、あるいは県外でも、そののところに特に気をつけたいと考えているところであります。それから、不登校のお話しがございましたけれども、ほんとうに不登校は大きな問題になっております。我々も頭を痛めてるところでございますけど、そうなんですけども、ワンストップと言いますか、とにかくどこかに行けば、いろんなところに相談に、連絡をしてくれるというそういう体制が必要だということをよく伺っておりますので、これも既に議論をしてると思っておりますけども、もっとちゃんと対応していきたいというふうに思ってます。そのほか、たいへん貴重なご意見をいただきましたけども、しっかりと対応してまいりたいと思いますので、これからもよろしくお願い申し上げます。今日は、せっかくこれからの大事なところ、エスケープしまして申し訳ございませんけども、どうぞ、しっかりとご議論していただきたいと思っております。皆様方にはこの1年間、ほんとうに熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。心から御礼を申し上げます。まだまだ子育て満足度日本一、指針のとおりでございますので、これからもよろしくご指導の程をお願い申し上げたいと思っております。ありがとうございました。失礼いたします。

【仲嶺会長】 知事、ありがとうございます。また、ちょうど姫野委員のほうから、子どもにとって安全安心なまちづくりのところのお話しがございましたけれども、武津委員、そのあたり、いかがでしょうか。学校現場、取組等がございますから、よろしく願いいたします。

【武津委員】 県の校長会の代表を承っております、武津と申します。地域の方たちが一緒になって子どもたちを見守るという体制は、よくできてるというふうに思っております。と言いますのも、朝の見守り、それから夕方見守り、先ほど、民生児童委員さんのお話がありましたが、民生児童委員さんも不登校の子どもたちに声をかけるというようなことを言ってますし、もし手伝えることがあればいつでも言ってくださいというようなことも私どもに声をかけてくださっています。そういう意味では、地域と一緒に学校が、保護者、地域と一緒に推進していくという、学校運営協議会というのがありますが、うちの学校では、まだ、学校運営協議会にはなっていないんですが、目標共同達成チームというかたちで、一緒に地域の方と保護者の方と私どもが三者で、例えば地域ではどういうことをするか、必ずあいさつをする、声をかけるとか、公園の安全を見守る、保護者のほうは、自転車のヘルメットをきちっとかぶることをするとか、メディアコントロールをするとか、そういうようなことを一緒にやっているというところで、子育てをする時に必要なことをみんなで一緒にやっというふうな体制は、地域の方のご協力をいただきながら、随分できてきているなと

いうふうに考えております。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。8章のほうまでご意見をいただいているんですけども、ちょっと時間が予定を過ぎておりまして、あと、指標等のご意見をいただかないといけないんですけども。指標のほうにつきまして、ここはやっぱりとか、ちょっとここは、この指標はおかしいと、そういうのがございましたら、ご意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

(一同異議なしの声)

【仲嶺会長】 それでは、第8章までいろいろご意見をいただいたんですけど、これだけは言い残したとかいうようなことがあれば、はい。

【藤本委員】 資料5にあります、藤澤委員からの子の看護休暇のことについてです。この意見に、私、賛成であります。ただ一つだけ残念なのは、病児保育の真理が十分に理解されていないんじゃないかなというふうに思いましたので、その病児保育とはどういうものかということのを改めて、今回、強調をしておきたいと思っております。今から30年ぐらい前の調査で、子育てのプロセスというのは変わらないんじゃないかと思っておりますが、子育てされている中で、何が最もつらいことですかということ聞いてみると、子どもが病気した時という、これは、母親が就労しているしていないにかかわらず、同じことだったんですけど、最初の親にとっての困難だったようです。ですから、確かに、制度としては、看護休暇もあれば介護休暇も、当然あって、この制度が利用されて、環境をつくることは、喫緊の課題で進むべきであります。そうなった時に、むしろ逆に、病児保育は必要になるんだらうかということに、ぜひ理解していただきたい。皆様方が子供を育てる場合、子どもの病気をどうしたらいいかということのを学ぶチャンスあったでしょうか。決してないですね。ですから、子どもが生まれて子供を育て始めて、初めて病気でどうしようという、非常に大きな困難に立ち向かう。で、その立ち向かう時、やはり、周りの支えは絶対必要です。以前は、子育て経験のあるおじいちゃんおばあちゃんというのが支えてくれたんですけど、今はそんなことない。恐らく、そういう状態は50年以上前からそうです。で、30年ぐらい前から、私は病児保育を求める運動をやってきました。ただ、確かに病児保育の制度としては、子ども、要するに育児と就労の両立支援ということで病児保育事業が成り立っております。ですから、あたかも、子どもの両親を就労しやすくすることが非常にクローズアップされてしまってるんですけど、実は、ちゃんとその病児保育を、その目標の中で、子育て中の母親が、あるいは父親が就労してなければならないという項目はないのです。これも当然ですから、理念がそうですから。知ってほしいのは、誰もが子ども病気の看護に長けてるわけじゃないんです。そういう時には、専門家のいろんな支援が必要な状態です。で、私は、その病児保育は、究極の育児支援という言

葉をつくったんですけど、今、全国病児保育協議会は、その一歩先に行く言葉、病児保育は育児讃歌、というように向きを変えているんですね。それは、なんでかって言うと、最近のいろいろな研究から、30年前ぐらいの病児保育を受けて育った子どもたちが、今、子育てをしていて、その人たちが振り返って、愛着、どこで一番深めたかという、病児教育と言ってくれる。そのようなことで、ぜひ皆さん、病児保育は働く親のために、働く機会を失わないように、代わって、子どもの病気の世話をするというふうに思わないことです。どのような場合でも、子どもの病気を立ち直らせていくためには、いろんな知識と、やっぱり技術が必要です。それを全ての子育て中の両親に伝えていくのが病児保育だというふうに理解してください。制度としては確かに、その副産物として、その両親の就労と育児の両立支援、これは全く否定するものじゃありませんし、その結果ということです。ちょっと長々となりましたけども、ぜひ、病児保育の真の姿を知っておいてもらいたいと思いました。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それでは、神田委員。

【神田委員】 すいません、お時間があればと思ひまして。私がここに来る前に、ある、一つの電話がありました。うちは臼杵市内ですけど、他市からのお母さまで、3歳児を入れてほしいということで、1号認定で入れてほしいということでお話を聞きまして、うちはもういっぱいになってるんですけど、どうされましたかっていうことでお伺いしたら、障がいをお持ちのお子さんでいらっしやって、保育園が決まりつつあったんですけども、結局、子どもを連れて園の見学に行ったら断れたと、何園か行ったけど全て断られて、入れてもらえませんかというお話しでした。私は以前から思っていたんですけども、障がいをお持ちのお子さん、うちにもいますし、他の私立の園にもたくさんいらっしやるんですけども、公立の保育園、認定こども園、幼稚園が存在しているのに、どうして公の力で受入をしてくれないのかなっていうのを以前から思っておりました。先般、障がいを8個をお持ちのお子さんを入れてほしいということで、臼杵のある小児科医院の先生から言われまして、公立の園があるのに、先生、どうしてですかっていうお話をしたら、その公立園は、看護師さんがいらっしやらないから断られたんですけどどうかなっていう話でありました。私のところでもなるべく受入を、来年度するように話を進めてはいるんですけども、多分、公のところでお母さま方がご相談されてあると思うんですけども、先ほど、ワンストップの話が出たんですが、どうしてそこでまた、お母さま方が個人的に当たらないといけなかな、みんなでその障害のお子さんをバックアップして、いい保育、集団保育の中に行って経験させたいという思いがあるのに、どうしてそれをお母さま一人の力にされるのかなっていうのを感じました。先ほどそういうこともありましたので、こういう場でお話しをするのもどうなのかなと思ひましたけれども、これが現実でございます。ですので、公立の保育園、幼稚園、認定こども園、必ず受けてほしいとかではなくて、なるべく前向きに受入を考えていただきたい。人員の配置も、私立よりもで

きるのではないかなと思っておりますので、何かそのへんのご指導を県のほうからもしていただければ、ほんとに、先ほどおっしゃってましたけれども、全ての子どもが入っているんですかということをお野委員おっしゃってたんですけども、入っておりません。では、障がいの子どもたちが、じゃあ、どこに行ったらいいのかっていう、それをお母さまお一人で対応される、全てではないんですけども、一人親の方も多くいらっしゃいます。公な力でどうにかしていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そのほか、もう。はい。じゃあ。はい。富高委員、お願いいたします。

【富高委員】 ありがとうございます。藤本先生のお話に敬意を払いながら、病児保育に敬意を払いながら。たくさんのおうちの方が救われています。でも、やはり、現実にお母さんたちが、少々熱があってもな、保育園にやるんよ。保育園から職場に電話がかかってくるのを待つ。そして職場の人に、ちょっと子どもに熱が出たからいいですかと言って、そこで休みを取らなければならないという現実があります。まだまだ、100人以下の、特定事業主行動計画とかを作る必要がない、努力義務のところの企業が、大分県内はほとんどだと思いますが、やはりそれぞれの市町村単位で、やっぱり、この、子どもの計画とかの勉強もしてもらって、たくさんイクボス宣言が出るような、そういう企業の方にも、病児保育が頑張ってくださいると同じに、そのところも頑張っていて、子どもが辛い時に、そばにおっしゃりてえと親が思った時におってやれる、その親子関係ができるような仕組みづくりをお願いしたいと思います。それからもう一つ、先ほどちょっと言いましたが、放課後児童クラブも保育園と一緒に待機児童が出ているところがありますが、私は、28年前から児童クラブに関わっておりますが、うちの佐伯市では、もう、その時から6年生までも、必要な子どもを受け入れをしております。というのが、6年生まで、障がい者学級の子どもたちが必ずいるからですね。そういう子を中心にして、放課後児童クラブが必要だという子どもは、先ほど言われましたように、6年生までの受入をするということが、もう、決まっておりますので、受入をきちんとできるように、全ての希望する子どもたちがそこを使えるようにすべきだと思います。それはもしかしたら、それぞれの市町村とかでやり方が違うかもしれませんが、すべきだと思いますし、実は、私がいる佐伯市は、放課後児童クラブで待機児童をつくらないということですずっと進めております。で、今、私が運営するところでは、110人の子どもたちが2つの児童クラブということしておりますが、来年度、120を超すということで、3つの児童クラブをとということになっていきます。ただ、たくさんの子どもたちを受け入れたいですが、環境がそれとともに伴わないと、子どもたちはそこで幸せな時間を過ごすことはできないと思っています。法で決めた、1人当たり1.65平米というのは、子どもたちが布団の上にとんと座るような、そういう活動をイメージしているようにあります。せめ

て、子育て日本一の大分県では、子どもたちが放課後、自由に遊び回れる環境や空間を提供していただくことに、これから先の努力をしていただきたいと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それでは、今、いただきました意見のうち、計画の内容とかに関しましては、プランへ反映するかどうか等を含めて、会長の私が事務局に確認をさせていただくということで、一応、今日のご意見についてはご一任いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同異議なしの声)

【仲嶺会長】 それでは、お願いいたします。それでは、次の議題にまいりたいと思います。次の議事が、議事(2)の、令和2年度におけるおおいた子ども子育て応援プラン関連事業につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【御手洗会長】 資料3をご覧ください。子ども・子育て応援プランと関連した来年度の県の事業をまとめてございます。左側が今回、皆様にご議論していただいております4期計画ですね。それに対応するような主な事業を右側に挙げております。例えば1章、意識づくりに対応する部分では、おおいた子育て応援スクラム事業ということで、社会全体で子どもを応援しましょうというような事業。また、新たに、女性が輝くおおいたづくり推進事業というのがございます。次に第2章。結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくりという部分では、出会い応援事業を引き続きですが、これも拡充、また、がん対策推進事業なども拡充ということでございます。母子保健の第3章の部分では、再掲にはなりますが、がん対策推進事業。また、第4章の、地域における子育ての支援というところでは、保育環境向上支援事業、私立幼稚園運営費、また、地域共生社会構築推進事業等を挙げてます。第5章は、仕事もしやすい環境づくりということで、再掲になりますが、女性が輝くおおいたづくり推進事業、また、女性就農者確保対策事業、女性のスキルアップ総合支援事業といったものがございます。また、6章。きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援という部分では、児童虐待防止、また、ひとり親家庭等自立促進対策事業、青少年等自立支援対策推進事業、スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業。いじめ・不登校等防止推進事業、不登校児童生徒教育支援事業といった事業を挙げております。また、第7章。子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進については、OITAの未来を担う子ども育成事業。幼児教育推進体制充実事業。学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業。また、安心・安全なまちづくりという部分では、地域防災力強化育成事業ということで、これが全体像を表すもの、主要な内容ということで、そのほかにも、もろもろの事業がございしますが、主な事業の概要については、この3ページ以降にございます。特に事業概要のところに、【特】とか書いてございますが、こういったものが新たな取り組みでございます。【新規】とか書いておりますけれども、いろいろと充実した事業を来年度

も予定しております。時間も押しておりますので、私のほうからの説明はこれで終わりたいと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それでは、令和2年度における、おおいた子ども・子育て応援プランの関連事業の要求状況につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

【藤本委員】 資料3の2ページがないのは白紙だからと考えていいですか？

【御手洗課長】 そうです。

【仲嶺会長】 まだ、ご意見をいただいていない委員さんもおられますので。先ほどから、一応、育児休業等の男性の育児休業取得とかも出ておりますので、商工会議所連合会の川野委員、お願いいたします。

【川野委員】 先ほど、子どもの熱があっても、一旦預けてということで、それから、伝達があってから迎えに行っていかなければいけないということで、非常に企業側にも責任があることだと痛感いたしました。やはり、男性の育児休業取得に関しましても、働きながら子どもを、熱があっても、一応、仕事に行かなければいけないということを、やっぱり意識の改革から、さらに企業側にも努力が必要ではないかというふうに痛感をいたしました。私も取り組みをさせていただきたいと思います。それから、先ほどご意見がありましたが、放課後児童クラブのことで、やはり、4年生から受けられなくなるからどうしようと、切迫した問題も、事実、ございます。ぜひとも、少しでも、なるべく早く受入ができるようになっていただければと思います。また、先ほど、障がい児の方のことをおっしゃってましたけど、やはり子どものうちから、やはり、障がいのある子どもさんたちといっしょの社会で暮らしていくっていうのは、それは欧米なんかは、子どもの頃から一緒に育つので当たり前なんですけども、まだ、日本では障がいがあるということで色分けをしてしまう。そういうところでも、情操教育の点から申し上げましても、やはり、子どものうちから当たり前。障がいがあるない、頭がいい悪いとそんなに変わらないと思うんですけど、そういうので一緒にみんなが支え合っていける社会を、やっぱり子どものうちからそういう環境の中で育っていければありがたいなと思ってございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。他にご意見、ご質問。

【太田委員】 ライフデザインラボの太田と申します。私は、一母親として参加させていただきながら、この場にいるつもりでおるんですけども、女性が輝くおおいたづくり推進事業というところを読みまして、女性の活躍と男女が共に働きやすいとい

うかたちで、ちょうど男性の育児休業ですとか、あとは病児保育と、私は病児保育を提供する活動をしております。で、すごく、男性が休んでくれたらな。私もちょっと休みたいけど、今のこの2時間だけ、どうしても行けないなっていうところがすごく困って、自分の経験をもとに起業して、主人といろいろ活動してます。で、私の主人は2カ月ほど育児休業を取ってくれたんですけれども、転勤で東京の方に行って、身寄りが無かったものですから、そこからすごく私も困ってしまって、育児休業を取っていただきました。それがすごくレアケースのように、何かこう、男性、2カ月も取って大丈夫っていう感じの雰囲気の中、私は何かこう、ご主人に甘えさせられたというか、何かそういうかたちの働き方をしているんじゃないのみたいな周りの偏見もあり、なんかこう、私はちょっと活動しづらいなというふうに思いながら働いていた時期があります。なので、男性が育児休業を取りやすい環境だったりとか、あと、女性が働いている企業も、ちょっと帰って大丈夫だよって言ってくれる環境だったりとか、あと、病児保育をしっかりと根付かせて、子どもさんがストレスにならないように、藤本先生のおっしゃったように、しっかりと、真の姿の病児保育が提供できるような大分になったらいいなというふうに思いました。すいません。ありがとうございます。

【仲嶺会長】 今のこの、女性が輝くおおいたづくり推進事業なんですけれども、文言として最後の方に、意識改革を進めるセミナーを実施するとあるんですけれども、何かセミナーだけで意識改革が進むのかなっていうふうにちょっと感じておるんですけれども、どうでしょうか、この内容は、もっといろいろあるんでしょうか。

【石松所長】 県民生活男女共同参画課の石松でございます。この推進事業、セミナーと書いておりますけれども、これは、まず一つは、企業のトップの方に対するセミナー、それから、まさに、男性の育児休業を進めるため、県民向けのセミナー、それから、企業の方向けのセミナー、そういったものをセミナーとしてやってまいります。また、企業に社会保険労務士さん等に出向いていただきまして、それで、男性の育児休業、幼児保育等に、企業の方々に理解をしていただくように、企業に出向いて行っていただく。それから、コンサルも行うようにしております。以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問、ございませんでしょうか。はい。

【幸野委員】 はい。男性の育児休業の話をしておりましたが、期間2カ月、旦那さんに取っていただいたらすごいなと思います。今、「取るだけ育休」っていうみたいな話も、実はあるぐらいで、育休を取ったけど、全く家事育児をしない。結局、奥さんはワンオペ状態、これって何だみたいな話がよくネットで出てきます。育休は、ただ取るだけじゃ、やっぱりだめなんですね、男性も。やはり、一緒に家事育児をやるということが前提じゃないと、やっぱり育休を取る意味はありません。それでいちばん

大切になるのは、父親になる前の、プレパパの教育だと、私は思うんですよ。で、私も経験ありますけれども、男性というのは、妊娠もしないし出産もしないんで、やはり、父親になるという意識が、すごく、女性に比べて遅れるんですよね。いきなり赤ちゃんができて、さあ、育児やれ家事やれって言われても、何なんだろうっていう感覚で思うのは正直なところだと思います。今日、男性が沢山いらっしゃるので、気持ち分かってくれると思うんですけれども。で、これからの男性の育児休業ですね。今、どんどん、国も推進していますけれども、やはり、父親になる前のその教育をする、家事育児はこういうことをやるんだよ、こういう大変なところもあるんだみたいな、奥さんと一緒に支え合ってやっていくんだよっていう、そのプレパパ、プレママの、ぜひ、教育に力を入れて、これは企業もそうです。やっていただきたいなと思いますし、私たちのパパくらぶのメンバーも育休を取ってる、取ったこともあるし、現状、取ってる方も数名いますので、そういった、もし声がかかればどこでも行って、私たちも教育をしますので、まず男性の、プレパパの教育を大切にしていっていただきたいなと、切に思います。

【仲嶺会長】 もう、ちょっとこう、それぞれの経験に基づいて、皆さん、ご意見を言ってくださってるので非常に具体的でいいなというふうに思いますけれど、もう、あと、時間がやはり押しておりますので、あと、これはというようなところはごさいませんかでしょうか。発言はよろしいですか。

【篠原委員】 今、幸野さんのお話しにありましたが、私もおおいたパパくらぶのメンバーなんですけど、例えば、結構、面白いメンバーがいて、カイさんっていう方なんですけど、育児休業を今、取っているんです。第2児が産まれて。彼は作業療法士なんです、患者さんの支援をするのを専門にしているわけですね。つまり、支援計画をつくるプロなんです。自分が育児休業で休む時に、自分の妻や第1子に対する支援計画をびっちりつくって、会社の上司にプレゼンをしたんですよ。元々は、育児休業を取りたいと伝えたら、お前、どうせ家でぶらぶらするんだらうって言われていたのが、支援計画をバッチリつくって、これでやりますって言ったら、1か月取れって言ってくれて、4週間とれたということもあって、これは使えるなと思ったんです。ほんとうは育児休業を取りたいと思ってるけど、どうやって上司に言えばいいかわからないようなときに、たたき台みたいなものがあるといいなと。そのカイさんのつくったものは、ものすごく良くて、さらに、さっき幸野さんが言われた、プレパパ、第1子が生まれて、私もそうでしたけど、何をやっていいかわからないんだけど、たたき台があって、ああ、このタイミングでこれをやればいいのかとか、もっと言うと、妻と話し合って、こういうふうにしてくれたら妻としては助かる、母親としては助かるというような、たたき台があればいいなと思って、それでちょっと紹介をさせていただきました。これ、パパくらぶのカイさんを中心にかたちにしていきたいなというふうに思ってるので、ちょっとお話しをさせていただきました。

【仲嶺会長】 貴重なご意見、ありがとうございます。ちょっと、私が言うと悪いかなと思うんですけども、例えば、休業を取るということではなくて、時短でもいいのかなと思うんです。で、もう、帰る時に、もう、帰るぜオーラをどんどん出して帰るとかですね。というのが、何でそう言うかという、まず、お母さんが一人でお風呂に入れなきゃいけない状態をつくらなくて、やっぱり、お風呂に入れる時には帰ってあげてほしいっていうか、何かこう、ささやかなことなんですけど、ほんとにそれが、時短があればできるっていうようなところもあるので、こう、いろんな方法があると思うので、今の支援計画じゃないんですけども、どこで手助けしてほしいかって、やっぱり、お母さんもあると思いますので、そういうところをみんなで考えて行けばいいのかなと思います。はい。じゃあどうぞ。

【松田委員】 交通安全施策のところ、ちょっと、ぜんぜん外れていいですか。うちの学校から小学校、中学校の地域の方にも、危ない箇所はないですかってアンケートを毎年4月に出されて、もう、4年連続死亡事故も起こった箇所があって、そこが信号機に近いから、もう1個信号機を作るとか、何メートル以上離れてないと新規で信号機を作れないという場所なんですけど、もう、道の駅の目の前があるので、死亡事故、死亡してないけどもけがをしたっていう小学生もいたりするんですけど、そういう場所を、4年もたってるのに、まだ、歩道をつくるのかという方法はないのかなと思ひまして。

【仲嶺会長】 事務局、よろしいでしょうか。

【藍京課長補佐】 すいません。交通規制課の藍京と申します。質問の具体的な場所が分かれば、個別の状況について回答しますが、本日は一般的な内容について回答します。道路改良につきましては、道路管理者の方と一緒に、歩道の設置や歩道橋の設置等について話し合いを行っております。今、お話のありました信号機の設置、これにつきましては、あまり連続して付けてしまいますと、かえって、見えにくい状況も発生してしまいますので、現場の状況に応じて信号機の設置を行っているところです。具体的な場所について、交通規制課等にお伝えいただければ、個々具体的な説明ができると思いますので、ぜひ、当課に来ていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【松田委員】 はい。

【仲嶺会長】 それでは、その次の、(3)の令和元年度子ども・子育て県民意識調査

の結果につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 では、資料4をご覧ください。毎年、この県民意識調査というのを
行っておりまして、今の段階では、中間報告ということで、主要な項目だけ、皆様方
にご紹介していきたいと思っております。最終的には2月の下旬に集計しまして、ホームペ
ージ等で公表を予定しております。調査の概要ですが、昨年11月15日から30
日、県内の就学前児童の保護者、2,020人、それから、小学生の保護者、980
人、18市町村で3千人の方を無作為抽出して行いました。回収率は、残念ながら、
年々、低下傾向にはあるんですが、40.4%、1,211人から回答をいただきました。
主な調査結果の一つ目ですが、子育てが地域の人に支えられているとじゅうぶ
んに感じる、まあまあ感じると答えた人の割合、これも、このプランの総合的な評価
項目に当たる部分なんですけれども、合計で、今年度は71.5%。年々、これは、
うれしいことに上がっております。(2)の住んでいる地域の子育ての環境や支援の
満足度が高い、やや高いという方は、このプランの指標には、就学前児童の保護者の
部分を例年、ずっと採用しているんですが、これも年々上がっております、今回、
54.3%というところになっております。ただ、小学生の保護者のところが、今回、
少し下がってしましまして、このへんの分析は、ちょっと見てみないと分からないな
と思っております。その次、理想とする子どもの数、予定している子どもの数と現在の
子どもの数ということで、今年度は、理想が2.88人と、昨年度よりも少し上がっ
ていまして、このあたりは、子育てがづらいとか不安があるとかいうお声もあります
けれども、子どもをやっぱりほしいよねと思ってらっしゃる方が多いというのは、非
常にうれしいなと思っております。予定も2.75と上がっておりますし、現在の子ども
の数も2.20と、子どもをお持ちの親御さんに聞いた範囲では、やはり、段々、子ど
もの数は上がっているという状況がございます。1つ、単純に喜べないのかなと思う
のは、回収率が下がっておりますので、意識の高い方が、これには回答してくださ
っているということも、心配されます。裏面になります。理想より予定の子どもの数の
ほうが少ない理由。これ、複数回答ですけれども、毎年同様、お金がかかりすぎると
いうのがいちばん最初のいちばん大きい理由でございます。また、2つ目は、仕事が
忙しいから。3番目としまして、心理的、肉体的負担が多いということですが、4番
目、5番目、高年齢で産むのが嫌だから、ほしいけれどもできないからというような
理由が2割近くございまして、このへん、先ほども、妊娠出産の適齢期を正しく知っ
てもらおうとか、そういったことを早め早めに皆様方にお伝えすることも、これからは
大事になろうかなと思っております。子育て支援サービスの認知度ということで、こ
れも年々、上がってはおります。低いところで、ショートステイとかトワイライトス
テイというのが児童養護施設で使われる部分でして、このへんはまだまだ、先日もメ
ディアのほうで紹介されておりましたけれども、ショートステイとかも、子ども子育
てに疲れた時にショートステイを使って、自分が救われたというような方もご紹介が
ありました。ホームスタートとかも、まだ、県内で12市町村ですので、こういった

部分も、これからもう少し取組が増えますと、アウトリーチ型という訪問型の子育て支援ですので、こういった部分も、まだまだ需要があるのではないかと考えております。3つ目なのですが、子どもと、将来の夢や希望について語り合う機会を意識して頻繁に持つ、時々持っているとした人の割合というのが、4期のプランから新たに加わった総合指標の評価なんですけれども、これは、頻繁に持っているとした方、それから、時々持っているとした方、合計しますと、77.8%ということなのですが、逆に、ほとんど持っていない、持っていないとした小学生の保護者が、約2割いるというところが、非常にこのあたりを、これから、どう意識を持っていただくかというのが課題となっております。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ただ今、説明がございました、子ども子育て県民意識調査の結果につきまして、この表をご覧ください、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。はい、では、糸永委員。

【糸永委員】 サインが来ましたので発言させていただきます。資料4は、いらん世話じゃけど、もっと早く提示をすべき内容ではないかなと。で、ちょっと要望と言うか、今までこの会に出て、会長が言われるように、これという話をしようちゅうけど、これという意見はありません。私は自治会代表で出ておりますが、こういう意味の意識は低いなとっております。というのは、子育ての時期は終わったし、もう、私のところは、孫が子育ての時期に入っております。というようなことで、直接の関心というのは、直接の意見がなかなか言えません。が、感じるのは、この資料3で言えば、一番上の左にありますけど、意識の醸成、これがいちばん大事だと思っております。地域で教育力をアップしようとか言いますが、なかなかその地域の自治会のおっさんたちにいくら言うても、直ちに地域で教育力をアップなんてできやせんのです。で、教員に聞くと、今の文部科学省が会報なんかでは、近頃、家庭の教育力が落ちてるとかね、地域の教育力が落ちてるとか、よう言いよるんです。で、僕は聞いたことがあるんですが、ありやせんのです、具体的な施策は。だから、難しい。で、この1番、第1章。この、県民みんなで子育て、あるいは子育て応援の意識をアップしようという、これ、難しいんです、ほんとうは。でも、諦めずに、徐々にやっぱり上げんといかにやいかんと思っております。そういう意味では、小さな一人ですが、いつか、御手洗課長に、私んところの自治会に、自治会が25人ほどおりましたかな。で、話しに来ていただきました、この件でいろいろ。そうでもせんとね、みんな分からんわけですよ。具体的に何も分かりません。皆さん、いい意見を持って、で、こんないい資料を事務局が作ってくれて、堂々立派なもん。ただ、実際に全部を押し進めるかって言ったら難しいです、なかなか。そういう中で、この1、第1章の、この意識のアップ、これにね、県も、県が主導して各市町村も、やっぱり、自分ところの意識改革をしてもらいたいと、そう願っておる。さっき、どなたか意見が出ましたが、奥さんが、母親が、子育てに苦労しちよる。時間もない。仕事もある。大変。ですが、ほん

なら、旦那にしようって言ったって、近頃、目立ちたがる政治家が、何か、有休取るとか何とか言いよる。僕は、あれ、単なる目立ちたがりと思いますよ。そうじゃなくて、ああいう、秘書が付いてる、家にはお手伝いさんがおって、公用車が朝晩迎えに来て、送り迎えで。それがどうして、子育てで育休取らにやなりませんか。そうじゃない。みんなが願っておるのは、あるいは実際の子供を育てておる母親が願っておるのは、そうじゃない普通のパパが、忙しゅうですぐ会社に行く、だから、何週間か取ってもらいたいというのが実態だと思います。そういうので言えば、なんかあんまり出てこんけど、県の当局で、この生活福祉部の中で、そういう世代の父ちゃんたちが、育休、どのくらいの割合で取ってるのか、会長、知ってる。分からんでしょう。その説明ない。だから、そういうことのほうが、僕は大事。で、だから県とかが、私、大分市ですが、大分市とかが率先してやらんと、企業にやれってったってやっぱり難しいと思うんですよ。企業が先頭を走れって言ったって無理。だから、やっぱり公務員の方が無理してでも先頭を走って、俺んところは何かパーセントやぞと、何人中の、今、有休取ってる旦那が、何人中何人おるといようなことが、何かこう、出てきたら、あんまり説明なしに一つの意識があってですよ。我々はそれを見て、ああ、県は立派な施策をやりよるなということになると思いますので、何か、予算のことがあります。予算は知事が熱心にやっておりますから徐々に進んでおります。敬意を表しますが、今のような運動、やっぱり精神運動、そういうものをやっぱり、県も先頭になって進めていただきたい。それを市町村に指導していただきたい、そう思っております。だから、第1章のことが、いちばんのポイント。そして、例えば、まだ来年、会長、やるのかね、これは。いつまで続くんですかね、これ。今年やったのを見ると、私の個人的意見で言えば、これ、名簿を見たら30人おる。欠席も入れて30人いる。30人じゃあ、私なんかはもう、あんまり意見を出したくねえで黙っちゃると、最後にやっぱり会長が目配せしてくるから、ほんなら一言言うかちゅうんで、今、言いよるけど、大した意見はないんです。その、私のようなのが発言するためには、30人、一堂に会してなんか多すぎる。ようできませんよ。だから、それで会長を見ちよったら、この前から、おんなじ人が誰か手を挙げたら、おんなじ人に指名する。だから会長はもっとコントロールして、手を挙げるから、はい、あんたじゃのうで、手を挙げん人も言わせるといようなことを、2へんも3へんも上げる人は後に回すといような、会長は、議長ぶりを発揮してもらいたい。と言うのが願い。そして、まだ来年も再来年もやるんなら、こういう30を、なんぼでいいんじゃけど、例えば三つに分けるとか、そしたら10人ずつや。で、ここの会場がある。ここへん一組、あっこへん、むこう。これ、一会場できるはずですよ。そしたら、10人程度か、もっと少なかりゃ、発言がね。どんどん回るわけですよ。そしてそれを、知事さんがおって、全部を聞いてくれんでいいわけじゃ。集約する、その機能があるわけですから。そしたら御手洗課長のところで、課長さんと誰かが事務当局を担って、出た意見を集約して知事にはレクチャーする、報告もする、といようなことをやれば、もっと効率的に、意見が出らん人も出る。それがいい意見かどうか分かりませんよ。僕の程度の意見が多いと

思うんじゃないけども、そういうこともひとひねりしていただきたいと、会長にお願いして、つまらん意見ですが、以上でございます。

【仲嶺会長】 いえ。ありがとうございました。これといった意見で、最後、まとめていただきまして。なかなか糸永委員のあとにご発言するのがいかがでしょうかというようなところがあると思いますので、終了時間も、もう、近づいてというよりも、終了時間がだんだん過ぎようかというようなところでございますので、これで議事を終了したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。はい。それでは、議事進行につきまして、事務局にお返しいたします。

【御手洗課長】 皆さん、長時間にわたりましてありがとうございます。また第4期計画については、来年度以降5年間について、今日の議論が、ベースになりますので、皆様方の、ご協力に感謝をしております。今後とも、これに懲りずに、ぜひ、またいろんなご意見をいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

【羽田野課長補佐】 皆さん、ありがとうございました。以上で終了いたします。来年度の日程につきましては、大方のことが分かりましたら、なるべく早めに皆さんにお知らせいたしますので、今年度はありがとうございました。